

令和元年第6回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和元年第6回久御山町教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和元年6月25日
2. 招集の場所 久御山町役場庁舎2階会議室23
3. 開 会 令和元年6月25日午前10時開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田 井 稔
学校教育課長 内 座 多 恵
社会教育課長 西 野 石 一
学校教育課長補佐 野 田 貴 志
書 記 奥 小 苗
7. 付議案件
議案第19号 令和元年度久御山町一般会計補正予算（第1号）について
8. 会議の経過
午前10時 開会

○山本教育長 おはようございます。ただいまから、令和元年第6回久御山町教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名人は、豊田委員です。令和元年第5回久御山町教育委員会定例会の議事録につきましては、先日配付した通りでございます。よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。また、本日の報告案件のうち、報告第1号については、学力の可否の部分が含まれますので、非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。次に、報告に移ります。先月、大津市で園外活動中の園児が交通事故に巻き込まれ、死亡するという痛ましい事件が発生いたしました。その事件を受けて、先日、こども園、学校教育課、都市整備課、警察と共に、実際に散歩コースを歩き、点検を行いました。今回挙がった危険箇所につきましては、各機関と連携して、順次対策を検討して参ります。以上で報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第19号、令和元年度久御山町一般会計補正予算（第1号）につきまして、説明を求めます。

○内座学校教育課長 学校教育課の方からご説明させていただきます。補正予算の予算内示書をご覧ください。小学校給食運営事業の事業内容です。委託料として、リフト保守点検を13万7千円計上しております。こちらにつきましては、佐山小学校の北校舎のリフトの保守、整備点検代でございます。佐山小学校で、今年度の4月から、特別支援学級の肢体不自由児学級が1教室増となっております。その為に、肢体不自由児学級を中校舎にそろえるために、元々使用していなかった北校舎の3階を、使用することとなりました。その為、給食を上げるためにリフトを保守、点検いたしました。続きまして、中学校施設維持管理事業です。こちらも委託料です。建設事業関連業務ということで、現在久御山中学校の南校舎外壁タイルの補修工事を第1期工事としているところですが、その工事につきましては7月末で終了します。続いて、現在の未着工の部分の第2期工事として着工していきますが、それに係る設計業務委託の費用を223万6千円計上しています。8月半ばくらいまでに、設計業務を完了して次の工事としまして、9月の補正予算に計上し、入札をして仮契約をして12月の議決事項となりますので、12月議会で議決していただいた後に工事着工を行う予定です。期間は、9カ月間の予定をしています。

○山本教育長 説明が終わりました。続きまして、社会教育課の説明を求めます。

○西野社会教育課長 社会教育課の予算内示書をご覧ください。まずは、保健体育総務一般事務費です。4月の人事異動に伴う職員2名の入れ替わりにより、新しく配属になった職員の体操着の購入に必要な経費を計上しています。前任者の貸与品で代替可能な物は引き継いでおりますので、実質1名分の予算計上となっております。4万1千円計上しております。続きまして、総合体育館運営事業の備品購入費です。総合体育館のトレーニングルームのランニングマシンにつきまして、本来は、使用時に速度や時間、傾斜度が画面に表示されますが、全く表示されなくなりました。交換部品が製造中止となっており、マシン自体の対応年数も超えていた為、新しく購入いたしました。1台分で、99万1千円の増額補正となります。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

○寺井委員 久御山中学校のタイル貼り換え工事は、第2期工事の設計業務委託の入札がありますが、施工業者は第1期工事と同じ業者ですか。

○内座学校教育課長 第1期工事は7月末を持って業務終了とします。第2期工事は設計業務ですので、新たに入札し、業者を選定します。第2期工事が終わるのは令和2年9月ごろの予定です。

○山本教育長 概算は、第1期工事が3500万円、第2期工事が約1億円です。工法をFST工法に変えます。子ども達の安心・安全に配慮して参ります。他に質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第19号、令和元年度久御山町一般会計補正予算(第1号)については可決されました。本日の議案は以上でございます。これをもちまし

て、令和元年第6回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午前10時15分 終了

○報告事項

- (1) 幼児教育無償化について
- (2) 令和元年度京都府学力診断テストの結果について
- (3) 令和元年度久御山中学校／ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について
- (4) 久御山町情報教育環境整備業務の発注について
- (5) 久御山中学校バックネット増設工事の発注について
- (6) 中学生学力アップ事業（ゆめ☆スタ講座）について
- (7) 京都府南部における図書館資料の投棄事案について
- (8) 日本語支援ボランティア養成講座の開催について
- (9) その他

(1) 幼児教育無償化について

○内田子育て支援係長 《資料1に基づき説明》

・子ども・子育て支援法の一部改正により、10月1日から保育料が無償化される。ついでには、町内こども園、その他私立幼稚園等について、国が示す基準に準じて無償化の実施を予定している。

・認定こども園と子ども・子育て支援法新制度に移行済みの私立幼稚園を利用する子どもについては、3歳から5歳までの全ての子どもの利用料が無償化される。

・無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までで、幼稚園については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化になる。食材料費や行事費などの保護者から実費で徴収しているものや延長保育の利用料は、無償化の対象外。（但し、年収360万円未満相当世帯の子どもと、第3子以降の子どもについては、副食費の費用が免除。）

○内座学校教育課長

・1号認定の子どもの場合、保護者から月額2,860円徴収し、うち月額360円を町から補助している。2号認定の子どもの場合は、主食費を町が負担し、副食費は保育料に含まれているため、給食費という形での徴収はしていない。

・10月1日以降、主食費については、全て町が負担する。副食費のみ保護者から徴収する予定。金額については、現在検討中。増税に伴う増額も考えられるので、令和2年4月以降の給食費については、再度検討していく。

○豊田委員 町が負担する経費の財源はどこか。

○田井教育次長 初年度に要する経費については、国が全額負担する。次年度以降については、消費税の増税分等を加味しながら、負担していく。国が1/2、府と町が1/4ずつ負担する。

(2) 令和元年度京都府学力診断テストの結果について 《非公開》

(3) 令和元年度久御山中学校／ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について

○内座学校教育課長　　《資料3に基づき説明》

- ・期間は8月1日（木）から9日（金）の9日間。
- ・派遣生徒は、男子3名、女子12名の合計15名で、校長先生、山本先生、田中先生に引率していただく。

(4) 久御山町情報教育環境整備業務の発注について

○内座学校教育課長　　《資料4に基づき説明》

- ・機器設置は、コンピュータ教室に教員用コンピュータ1台・生徒用コンピュータ40台。普通教室に、タブレット端末40台。職員室等に教員用コンピュータ37台・図書室用コンピュータ1台。また、各教室に無線機器26台設置し、授業支援ソフト等を導入。
- ・平成31年4月24日に指名競争入札を執行し、落札業者は京都電子計算（株）となった。

(5) 久御山中学校バックネット増設工事の発注について

○内座学校教育課長　　《資料5に基づき説明》

- ・工事概要は、仮設工事・ポール設置工事・ネット張り工事。
- ・令和元年5月27日に簡易公募型指名競争入札を執行し、落札業者は三成建設となった。

(6) 中学生学力アップ事業（ゆめ☆スタ講座）について

○内座学校教育課長　　《資料6に基づき説明》

- ・プロポーザル（業者提案）方式による随意委託契約を執行し、株式会社トライグループと契約を締結した。

(7) 京都府南部における図書館資料の投棄事案について

○西野社会教育課長　　《資料7に基づき説明》

- ・令和元年5月5日（日）木津川市内で発見された投棄図書338冊のうち、1冊が久御山町立図書館の図書であった。
- ・投棄されていた図書は、主婦の友社『人気のベリーを楽しもう』1,300円。
- ・2012年（平成24年）4月に、蔵書点検にて不明と判明し、2018年（平成30年）4月13日に不明のため除籍処理を行った。

(8) 日本語支援ボランティア養成講座の開催について

○西野社会教育課長　　《資料8に基づき説明》

- ・地域に暮らす外国人にとって、言葉でのコミュニケーションは暮らしを豊かにするため、文化・習慣を知るためにとっても重要な手段である。支援者を養成することによ

り、本町で暮らす外国人を支援する機会を充実させると共に、支援者にとっての国際交流につながる学習の機会を提供する。

- ・実施期間は、令和元年9月7日（土）から10月19日（土）の毎週土曜日午前10時から正午まで。場所は、久御山町中央公民館2階の研修室1号。町内在住・在勤の18歳以上が対象。但し、公益財団法人京都府国際センターと共催のため、国際センターのHP上でも募集される。センターは対象者を京都府南部とするため、最終的には南部地域の範囲となる。
- ・受講料は無料で、募集定員は20名。

（9）その他

○内座学校教育課長

- ・令和元年6月21日（金）・24日（月）に行われた令和元年第2回久御山町議会定例会一般質問について説明。
- ・子どもの交通安全対策について。
- ・奨学金制度について。
- ・SDGSの推進と取り組みについて。
- ・自転車の安全・安心対策について。
- ・非正規職員の現状について。

○西野社会教育課長

- ・親子で一緒に田植えを行い、稲穂を使って絵や文字を描く『田んぼアート』イベントの説明。
- ・東京五輪聖火リレーの府内の日程概要について発表。